

市川市住居表示審議会

会議録

審議会等の名称	令和元年度第1回市川市住居表示審議会	
開催日時	令和元年7月30日(火) 10時00分から11時10分	
開催場所	市川市勤労福祉センター本館3階 第2会議室	
出席者	委員	朽木 量 (会長)、森谷 美和子、阿多 真人、饗場 吉子、菅原 稔、吉田 敏昭、大和田 浩司、岡崎 匡人、下山 茂
	所管課	総務部：大津部長、秋本次長 総務課：増田課長、木村副参事、伊藤主幹、市川主査、池田主任
	関係課	なし

【事務局】(増田課長)

定刻前ではありますが、皆さんお揃いのようなので始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。総務課長の増田と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、市川市住居表示審議会委員の委嘱状を交付させていただきます。

今回の委嘱状の交付につきましては、当審議会委員として、ご尽力を頂いておりました3名の委員の方より退職や人事異動により辞任届が提出されましたことから、新たに審議会委員をお願いするものでございます。

初めに、山崎弘子様は3月31日付けで退職され、新たに吉田敏昭様に審議会委員をお引き受けいただいております。

また、杉山寛克様、大槻宏明様が、7月1日付けの人事異動に伴いそれぞれ辞任届が提出されておりますことから、岡崎匡人様、下山茂様に審議会委員をお引き受けいただいております。

それではここで、総務部長の大津より委嘱辞令の交付をさせていただきます。

部長が皆様のお席にまいりますので、お名前をお呼びいたしましたら恐れ入りますがその場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと思います。

<委嘱状交付>

以上で、委嘱状交付式を終了いたします。

【事務局】(増田課長)

それでは、会議に先立ち、事務局から何点か報告させていただきます。

はじめに、4月1日付けで事務局に人事異動がございましたので、改めて事務局職員を紹介させていただきます。

総務部長の天津です。

総務部次長の秋本です。

総務課副参事の木村です。

住居表示グループ主幹の伊藤です。

主査の市川です。

主任の池田です。

総務課長の増田です。本年度もよろしく願いいたします。

ここで、事務局を代表しまして総務部長の天津からご挨拶をさせていただきます。天津部長、よろしくお願い致します。

【事務局】（天津部長）

皆様改めましておはようございます。総務部長の天津と申します。

ただいま3名の方に委嘱状を交付させていただきましたが、市川市住居表示審議会の審議を行うにあたり私の方からご挨拶をさせていただきます。

お忙しい中、また連日猛暑が続く中、本日はご出席賜りまして有難うございます。

本日は諮問させていただいております、稲越ブロックの町名・町割につきまして、引き続きご審議をいただく予定となっております。

住居表示につきましては、場所の特定がしやすくなり郵便物の誤配が無くなる、また、緊急車両の到着が迅速になるといったメリットがあります。

その一方で、例えば免許証、あるいは銀行といったものの住所変更の手続き等が、住民の皆様にご面倒ご負担をおかけすることになります。

こうしたことから、住居表示実施につきましては、稲越ブロックの住民皆様のご理解が何よりも重要であると考えており、昨年度より住民説明会、アンケート、また相談会というものも開催してきており、その都度ご意向をお聞きしながら進めているところでございます。

そうした経緯も踏まえまして、住居表示審議会にこれからご審議をお願い申し上げる次第であります。

簡単ではありますが、開会にあたりまして、私からのお願いと挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

【事務局】（増田課長）

ありがとうございました。

次に、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、先日開催通知文書と併せて送付いたしましたが、お手元にご用意のない方はいらっしゃいますでしょうか。

「会議次第」「委員名簿」「答申書(案)」の3点、参考として「町割案1～3」、本日、机の上に「諮問書」を置かせていただいております。それから「市川市稲越町の町名の呼び方とその変遷についての仮説と論点整理」、また「アンケート調査の結果」の以上になります。

資料はすべてお揃いでしょうか。

それでは次に、本日の会議の定足数についてですが、本日は山田委員から欠席のご連絡をいただいております。したがって、10名中9名の委員にご出席いただいております、過半数の委員が出席しておりますので、「市川市住居表示審議会条例」第6条第2項により本日の会議は定足数に達しております。

また、本日の会議には傍聴希望者はありません。

最後になりますが、会議録作成のため録音させていただき、会議録は公開することとなりますので、ご了承ください。

報告は以上です。それでは会長、よろしく申し上げます。

【朽木会長】

それでは、令和元年度第1回の市川市住居表示審議会を開会したいと思います。

はじめに、会議の公開についてであります。審議会の会議は「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条により原則公開となっております。

事務局に伺います。今回の審議内容に非公開情報は含まれていますか。

【事務局】(増田課長)

非公開情報はございません。

【朽木会長】

ありがとうございます。非公開情報はないとのことですので、会議を「公開」とすることとしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

【審議会委員】

《一同、異議なし》

【朽木会長】

それでは、会議を公開することといたします。

つづいて本日は傍聴希望者がいないとのことですので、このまま会議を進めます。

本日の議事は、(1)報告事項 及び (2)諮問事項に係る検討についてです。

まずは報告事項について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】(伊藤主幹)

事務局の伊藤です。

前回までの審議会において、ご質問いただいております「地名の由来」「町名の読み方」「町割り案」

についてご報告させていただきます。

初めに、アの「地名の由来」についてです。

前回の審議会において、地名について、昔から何らかの由来があるのではないかとのご質問ですが、前回もご説明しましたとおり市川市教育委員会が出している「市川市の町名」でも、由来は不明とのことで、今回、改めて中央図書館にある資料を調査しましたが、地名の由来については確認できませんでした。

また、歴史博物館の学芸員にも確認しましたが、確たる地名の由来は分からないとのことでした。

一般的に、「稲」は、稲や稲田、「越」は、山の頂上、がけなどを指していると思いますが、由来については、不明です。

次に、「町名の読み方」についてですが、こちらも資料等を確認いたしましたが、「ふりがな」まで記載しております資料がございませんでした。

稲越自治会長に確認したところ、住民の方に馴染みがあるのは、「いなごし」とのことです。

自治会名は「いなごし」自治会、地元の小学校は「いなごし」小学校と読みます。このことから、「いなごし」という読み方が定着しているようです。

次に、イの「町割案について」です。

町割案についてのご質問ですが、小字の分割と農家の分断が課題として残っております。

小字の分割につきましては、「清水根(しみずね)」「居下(いした)」の小字を分割しても、この付近は比較的新しい住民が多いことから、特に問題はないとの回答を地元住民の方よりいただいております。

一般的に、町割りは道路で区切っていることが多く、後々、開発行為等があった場合でも、町をまたいで住居等ができることがないためにも、道路で区切ることが適切と考えております。

また、農家の分断につきましては、こちらも地元自治会の方に確認しましたところ、農家の分断について、特に要望は出ていないとのことでした。

続きまして、今年度行いました「住居表示相談会」について、ご報告いたします。

住居表示相談会は、これまでに5月29日、6月15日、6月28日、7月15日の4回にわたって実施しております。

相談のあった方は、全部で12名で、今後、引き続き、8月8日にも実施する予定です。

相談の多くは、住居表示の制度や今後のスケジュール、住居表示の実施に伴う手続きなどで、住居表示を実施することに反対するような意見はありませんでした。

報告事項は以上です。

【朽木会長】

ただ今の報告事項を受けて質問を受けたいと思いますが、その前に私の方で用意いたしました資料について説明させていただこうと思います。

本日配布されました資料の「市川市稲越町の町名の呼び方とその変遷についての仮説と論点整理」をご覧いただければと思います。

読み方について「いなごし」なのか「いなこし」なのかということについて資料を作成しました。

前提となる調査状況の1番目について、私の方で調べた範囲でありますと、これは江戸時代前期にあたる寛文期、17世紀の後半くらいに成立したとされる下総国の国絵図には「稲小路」という記載がありまし

て、「いなこうじ」と読むのではないかと推察されます。

このことからみて「いなごし」よりは「いなこし」の音に近いため、近世期は「いなこし」と濁らずに読んでいたのではないかと考えられます。

元禄期の「元禄郷帳」には、現在の「稲」に「越える」という字での表記がされておりますが、振り仮名はないため読み方は不明であります。

2番目につきましては、現在は「いなごしまち」と濁って読むことが多く、小学校も「稲越(いなごし)小学校」と濁って読んでいます。

つづいて3番目ですが、「いなごし」と濁るようになった時期というのを確定させようと思って色々調べてみましたが、なかなか難しく、戦前に編纂された当時一番信頼性の高いとされる、吉田東伍の「大日本地名辞書」にはそもそも記載がありませんでした。

戦後編纂された信頼性の高い地名辞書である、平凡社版の「日本歴史地名大系」、あるいは角川の「日本地名大辞典」においては、いずれも「いなこし」表記となっております。文献のコピーが資料としてつけておりますので、ご確認いただければと思います。

これが「いなこし」表記になっておりますので、本来的には「いなこし」と読むのかなというふうに思われます。

4番目、「いなごし」の表記があるのは「全国地名読みがな辞典」「新全国地名読みがな辞典」「全日本地名辞典」の3種類ありますが、これらはほぼ同じ出版社から引き継がれて作られているものです。

もう一つ、資料に付けました「千葉県地名総覧」ですね。こういったものには「いなごしまち」という形で濁って振り仮名がついております。地名の由来の考察は、ただ地名表記を列挙したリストのようなものです。

また、金井寛朗「新日本地名索引」においては「いなごし」表記になっておりますが、金井氏自身が植物地理学が専門であり、植物標本の採取地名を調べるためにご自身で作られたものであることから、地名に関しては特段考証していないので独断で記載したことが、冒頭に明記されております。

という形で「いなごし」「いなこし」どちらが正しいのかという点で言いますと、どちらかは判断することは難しいというところです。

5番目、「いなこし」から「いなごし」の変化に関する民話とかそういったようなもので何かないかと調べてみましたが、特になかったようです。

上記の1にありますように仮説としては、本来近世期からの近代初頭明治くらいまでは、後程説明する連濁のルールに従い、「いなこし」と読んでいた。しかし、昭和26年の町名変更に伴って「稲越町」となり、「町」が後ろに付いたことによって、「いなこしまち」が言いにくいということから、「いなごしまち」になったのではないかと、という仮説を立てました。

それについて、今申し上げたような歴史的検討だけではなく、音声学、音韻論というような国語学的な検証が必要かと思っておりますので、慶応大学の屋名池先生と和洋女子大学の本間先生にコメントをお願いしました。

慶応大学の屋名池先生はお忙しいとのことで昨日までに回答を得られなかったため、回答を得られた和洋女子大学の本間先生の回答文を資料として添付しました。

回答の内容としては、「いなごし」の読みは連濁という現象だというふうにもられる。

「連濁」とは複合語を構成する際に後部要素の語頭が濁音になる現象である。

例えば「青い空」を単なる「青（あお）・空（そら）」の羅列とは区別する必要がある。

したがって、複合語の場合は後部要素の「そら」を濁音化させ「あおぞら」として語の羅列とは区別しています。

通常であれば「いね」「いな」に「こし」では、後部要素の語頭音が濁音化して「いなごし」となるのが普通だということですね。

しかし、歴史的な変遷があるようで、稲越の読み方について調べてみたけどもなかったということで、寛文国絵図は未見であるが「稲小路」は「いなこし」と読むのか。

また、当時稲越村が小路に位置していたのか地理的な位置関係が気になります。読みが「稲（いな）＋小路（こうじ）」であれば、後部要素に濁音「じ」があるため「こ」は濁音化せずに「いなこうじ」になります。

元禄以降は「稲越」に漢字表記が変わっているとのことなので、当時の「稲小路」と「稲越」の音は近かったのかもしれませんが。

しかし、時間を経て複合語「いなこし」の内部の意味構造が意識されなくなって、「稲越町」になったときに、通常の複合語と同じ音韻規則の適応を受けるようになり、「いなごし」となったと推測されるということでした。

したがって、仮説として、「町」が付いたときに「いなごし」と読むようになったのではないかということがいえます。

つまり昭和26年以降にだんだんと読む人が増えてきたという状況が想定されるということでもあります。

従来からの読み方という意味で、「いなこし」にある種こだわりを持っている住民の方もおられるのではないかなと思います。

今回実施される住居表示の変更後は「町」がとれるため、どちらでも成り立ち得るといえると思います。

現状として小学校は「いなごし」になっており、自治会も「いなごし」である。

この審議会でいずれかの読み方に決定するのであれば、後々どうしてこうなったのかという疑問をもたれる場合もありますので、議事録に残して後世に伝えていく必要があると考えます。

特に配布資料の後ろにつけました二つの地名辞書、これは我々も文献を研究するときに必ず参照する基本的な文献でありますので、その二つに「いなこし」と書いてある以上、今後こういった本が新しく編纂されるときには、今度の令和の住居表示の変更に伴って「いなごし」もしくは「いなこし」読み方になったと記載されることになるかと思えます。

そういった意味でも、きちっと理由を明らかにした方がいいかなと考えたところがございます。

ということで、第一の問題点としては「いなごし」「いなこし」という読み方の問題があるかと思いますが、これを含めて皆様のご意見や、先ほどの報告事項のご説明について議論いただければなと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

【森谷委員】

一つ確認しておきたいのですが、清水根と居下の小字を分割しても特に問題はなさそうだということでしたが、清水根と居下の位置を確認しておきたいです。

【事務局】（伊藤主幹）

<小字地図を提示>

【朽木会長】

町割案(1)と町割案(2)の線が変わっているところが、そこに相当するということでもよろしいでしょうか。

【森谷委員】

承知いたしました。

【朽木会長】

他、ご質問等いかがでしょうか。

【阿多委員】

町名が濁る、濁らないについては、地域の住民の方はどうなのでしょうか。

【事務局】（伊藤主幹）

お手元にお配りしております、この表の右側の一番上のところがアンケートの結果でございます。

「いなごし」が良いと回答した住民の方が59%で、「いなこし」が34%でありました。以上です。

【阿多委員】

地域内に存在する学校等の公的な施設の名称の場合は、濁っていますか。

【事務局】（伊藤主幹）

はい。

【阿多委員】

それが町名の定着とまではいなくても、ある程度はそう見れる部分もあるかもしれません。

それを変える必要はないと思いますけど。

【朽木会長】

名称の決定について配慮しなくてはならないのが、この稲越ブロックだけではなくて、既に実施順を答申している他の二つのブロックについてです。

今後のことも考えてあまりダブルスタンダードにならないように、この委員会ではこう考えるというような基本スタンスを決めておいた方が良くかなと思います。

【阿多委員】

私は業務上、公示価格や路線価など固定資産評価で町名を扱いますが、その中では濁らないです。

【朽木会長】

「いなこし」で扱っていますか。

【阿多委員】

「いなこし」で扱っています。

ただし、それは我々の業界の話であって、私は地元の方の考えが一番大事だと思います。

【朽木会長】

「町」が付いた昭和26年以降におそらく読み方の問題が出てきたと思いますが、いかがでしょう。

【下山委員】

「いなごし」と言われている方々の年代層みたいなのって、やっぱり上の方でしょうか。

【事務局】（市川主査）

アンケートの個々の設問への回答について、年代割合については確認できておりません。
設問2において回答者全体の中で70歳代以上は約35%となっております。

【下山委員】

昔を知っている方ということですか。

【事務局】（市川主査）

そういうことになりますね。

【朽木会長】

前回の事務局からの説明で、自治会と説明会のアンケート結果が合算されており、重複回答されている可能性があるということだったと思います。

つまり同一人物が説明会に出て、それから自治会の方のアンケートにも答えている可能性があります。
重複がないようにした場合はどうなりますか。

【事務局】（市川主査）

アンケートは無記名になりますので、分けることができません。

【朽木会長】

より多くのアンケートがとられているのはどちらでしょうか。

【事務局】（市川主査）

より多くのアンケートがとられているのは、自治会の方のアンケートになります。

【朽木会長】

自治会単独のアンケートだと、どのような割合になるのですか。

【事務局】（市川）

自治会単独のアンケートですと、回答数が513です。「いなごし」が299、「いなこし」が178、回答がなかったものが36となっております。

割合で申しますと、「いなごし」が58%、「いなこし」が35%、回答なしが7%でした。

【朽木会長】

他、ご意見いかがでしょうか。

【饗場委員】

私は読み方について、どちらでも良いということにせず、どちらかに決めた方が良いと思います。

例えば外国から稲越の人に手紙が来るときにローマ字で記載した場合は「INAKOSHI」と「INAGOSHI」では変わってきてしまいます。

【朽木会長】

他、ご意見いかがでしょうか。

【阿多委員】

読み方については、どちらか一方に決めなくてはならないのでしょうか。

【朽木会長】

諮問に対する答申を出すときには、どちらか読み仮名も入れて回答する形です。

【阿多委員】

先ほどの朽木会長からの説明の中で、自然発生的に「いなごし」に変わっていったということでしたが、読み方を決定するのは非常に難しいです。なぜそのように決めたのかと言われても、回答が難しい。そういった意味でもアンケートの結果が一番重要なのではないのでしょうか。

【饗場委員】

アンケートの結果って大事ですよ。住んでいる方の思いですものね。

【阿多委員】

住民の中でも、濁ったら嫌であるとか、色々な好みがあるとあります。そういったものに対して明確な回答はありませんから、アンケートの結果により決定したという回答が一番説明しやすいのではないのでしょうか。

【朽木委員】

他、いかがでしょうか。

【大和田委員】

住民への定着の観点から考えれば「いなごし」でしょうし、これまでの歴史から辿れば「いなこし」となりますね。

「まち」っていうのがなくなることで連濁がなくなり、また新元号となったこの令和元年の審議会ということもあり歴史的な節目でもあることから、「いなこし」に戻しましたという説明もできると思います。

とはいえ、住民の皆さんが「いなごし」と読んでいることから、変更することでお金がかかってくるケースもあるかもしれませんので、そのあたりも考慮する必要があると思います。

これまでの歴史をとるのか、手間や費用の面を考えるのかということなのかと思います。

【朽木会長】

この審議会が始まってから初めての最終的な答申までに至る事例でありますので、先ほども言いましたが、今後のブロックを実施していく際にダブルスタンダードにならないように考慮したいと考えます。

特に北方町ブロックにおいては町名の審議の際に検討事項となってくるものと思われます。

例えば、住民の意思を尊重してアンケートの結果を重視するのか、あるいは歴史的な経緯を重視するのか。このケースではアンケートを重視したり、別のケースでは歴史的な経緯を重視したりとなっていてしまうと、ダブルスタンダードになってしまうと思いますので、その意味ではしっかりと議論したうえで決めた方が良くと思います。

【饗場委員】

市としてはどのように取り扱っていますか。「いなごし」としているのでしょうか。

【事務局】（増田課長）

小学校の名前は稲越（いなごし）小学校です

【饗場委員】

「いなごし」ね。「GO」ね。

【事務局】（増田課長）

はい。

【菅原委員】

諮問書の表題においては、いみじくも濁って振り仮名が付けられていますよね。こちらでという意味合いのものではもちろんないと思いますが、振り仮名をつける必要があったのかなと思うところでもあります。

【朽木会長】

必ずしも住民に限ったことではありませんが、先ほど阿多委員がおっしゃっていたように、「いなこし」

と読む方もいるし、「いなごし」と読む方もいらっしゃると思います。ですので、どちらかに決めるのはなかなか難しいと思います。

そこで一点、事務局に伺いたいです。

最終的に住居表示の実施に向けて、町名や町割について議会で決定することになるかと思いますが、それに向けての答申の方法として、例えば「この審議会としての第1候補としてはこうで、第2候補としてはこうです。こういう審議を行いました。」ということを付記したうえで、最終的な決定については議会に委ねる、というような答申の仕方は可能なのでしょうか。

この審議会のメンバーだけで最終決定までするというのは、意見として割れたり、難しい部分があると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】（増田課長）

審議会は市長の諮問機関ということで、答申いただいたものを改めて内部で審議をして議会に提案するという形になるので、あくまで審議会の意見がそのままその町名になるかというのは現時点では分かりません。

【菅原委員】

候補をあげることについてはいかがでしょうか。

【朽木会長】

両論併記といった形式ですね。ただ、優先順位はつけないと難しいとは思いますが。

【事務局】（増田課長）

二つの候補を答申に付記するということですね。

【朽木会長】

あくまでも、「第1候補、第2候補、ただし意見が割れており、こういった経緯で審議をした結果、結論としては両論併記になりました。」というような形で、第1候補をお示ししたうえで出すという形も有りなのかと考えました。

【饗場委員】

自分の好みだけで判断はできないし、決定にあたっては理由や議論の背景があったうえで決定したということでない、成り立たないですね。

調査結果があがってきている中で、それを根拠に審議会としての意見はこのように決定したということでない、いつまでたっても進まない。ここでの結論を一つ出さないと意味がないと考えます。

【朽木会長】

そうですね。結論を出すための機関ですので。

【饗場委員】

第1候補はこれ、第2候補はこれといった、どっちでもいいというのは望ましくありません。一つ一つ決定していかないといけないと思います。町名の審議の後に、町割の審議もありますので。

【阿多委員】

判断の材料が少なく、確固たる論拠があるわけでもない。頼りになるのは公的に従来使われてきた名称、もしくはアンケート結果だと考えます。

であれば、「いなごし」を第1候補として、「いなこし」を第2候補で両論併記するか。

【朽木会長】

あまりここで時間を取られても進みませんので、両論併記にするかそれとも一つの案にするかをまず決めて、その後どちらの読み方がいいか、二段階で決めていきたいと思っています。

両論併記がよいと思われる方、挙手をお願いします。

【審議会委員】

《2名 挙手》

【朽木会長】

では、単独の案に絞って答申すべきだということで進めたいと思います。

読み方について「いなごし」「いなこし」どちらがよろしいか、併せてご決断いただければと思います。

「いなこし」がよいと思われる方、挙手をお願いします。

【審議会委員】

《3名挙手》

【朽木会長】

「いなごし」がよいと思われる方、挙手をお願いします。

【審議会委員】

《5名挙手》

【朽木会長】

では、読み方については「いなごし」ということで、審議会を進めてまいりたいと思います。

つづきまして、先ほどの事務局からの報告事項のうち、他にご質問などありますか。

特段ございませんようでしたら、本日を含めてですね、これまで3回にわたって審議を続けて参りましたので、答申をしてもいいかと考えておりますが、いかがでしょうか。

まず、諮問事項に係る検討に移って参りたいと思います。諮問事項は稲越ブロックの町名および町割についてであります。

町名、町名の読み方、町割の順に審議してまいりたいと思います。

事務局より配布されております、「稲越ブロックの町名および町割についての（答申）」案をご覧ください。

まず、町名についてですが、前回の審議会で報告があったとおりアンケートでは93%の方が、現在の稲越町から町を除いた、「稲越が良い」と答えているため、地名の由来はわからないもの、なじみ深いと思われる稲越にしたいということですが、これについてはご意見ありますか。

【審議会委員】

《異議なし》

【朽木会長】

それでは審議会の意見をまとめますと、町名は「稲越」となります。

次に町名の読み方でございますが、先ほどの審議の中では「いなごし」というのが概ね定着しているのではないかという意見が主体であったかと思えます。従いまして、審議会としての意見を「いなごし」としたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【審議会委員】

《異議なし》

【朽木会長】

それでは審議会の意見をまとめますと、読み方は「いなごし」となります。

最後に町割についてであります。町割案(1)から(3)というかたちでご用意いただいているようですが、これについては補足して事務局から説明はありますか。

【事務局】（伊藤主幹）

事務局の伊藤です。

町割りでございますが、前回もご説明いたしましたとおり、住民アンケートでは、町割案(1)が42%、町割案(2)が29%、町割案(3)が19%の結果が出ており、町割案(1)が回答を一番多く集めております。

なお、いずれの案にしても、町割の境界線については、『市川市住居表示整備実施基準』により、南北を走る道路の場合は東の側線、東西に走る道路の場合は、南の側線をとるものと定められています。

説明は以上です。

【朽木会長】

ただいまご説明いただきましたように、町割案(1)が42%と最も多く、小字の分割や農家の分断等についても大きな問題にはならないと思われるとのことでしたが、ご意見はございますか。

【大和田委員】

郵便局としましては、配達の手配といたした部分を見ると、町割案(1)が非常にありがたいです。こういった大きな道路で区切って頂いた方が、交通の便の面も踏まえており、良いのではないかと思います。

【朽木会長】

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

【下山委員】

ご質問よろしいでしょうか。町割案(1)と(2)で案を分けたのは、双方どういったメリットがありますか。案(1)については大きな道路で区切った案ということでしたが、案(2)についても伺いたいです。

【事務局】(市川主査)

町割案(1)については、下山委員がおっしゃったとおり、主要な道路で割った案になっております。町割案(2)については、小字で分割した案です。

【下山委員】

昔の住所で分割した案ということですね。分かりました。

【阿多委員】

前回までに問題になったところですね。

【朽木会長】

小字の分割で問題になるとすれば、昔ながらの自治会よりも小さな単位での人々の付き合いや、お祭りなども小字単位になっていることがあるので、コミュニティ的な分断が危惧されることから案(2)が作成されたという経緯があります。

【下山委員】

わかりました。

【朽木会長】

今回の事務局からの報告で、小字の分割や農家の分断については、地元からの意見として問題にあがってこないであろうということでした。

【朽木会長】

では、町割案(1)という形での意見が出ておりますけども、これでよろしいでしょうか。

【審議会委員】

《異議なし》

【朽木会長】

それでは、審議会としては町割案(1)でいきたいと思います。

それでは審議会として意見がまとまりましたので、答申書を作成したいと思います。

まず、町名は「稲越」、読み方は「いなごし」、町割は「町割案(1)」となりますが、よろしいでしょうか。

では、最後にこれだけは注意点や要望事項として付記する事項はありますでしょうか。

特になければ、答申に付記は付けないこととします。

【審議会委員】

《異議なし》

【朽木会長】

それでは答申書の作成をお願いしたいと思いますので、10分間の休憩をとりたいと思います。

【事務局】（大津部長）

会長、休憩に入る前によろしいでしょうか。

今の議論を踏まえたうえで答申をいただくということになりますと、答申後、庁内で意思決定をした後に議案として提出していくことになります。

議会の中では、審議会の中でどんな議論があったのか、どういう経過で決まってきたのかというのが問われてくることが想定されます。

そうした場合、今回の町名については、地元の意思を尊重したものと歴史的な経緯を尊重したもの、二案あった中で全会一致ではなく意見が分かれたが、そのうえで、審議会としては、住民の意思を尊重するという結果が導き出されたということで、ご報告することになるかと思いますが、その点ご理解ご了承いただければと思います。

【朽木会長】

承知しました。それでは暫時休憩とします。

《10分間 休憩》

【朽木会長】

再開いたします。

それでは、答申書案が配られましたので、この答申書と別図の内容でよろしいかご確認いただければと思います。

新しい委員の方がおられるので補足いたしますと、一丁目、二丁目の付番は、市役所に近い側から一丁目、二丁目、三丁目という順となっております。

まだご覧になっている方いらっしゃいますか。特にご異議なしということによろしいでしょうか。

【審議会委員】

《異議なし》

【朽木会長】

それではこれを持ちましてこの答申書を採択したいと思います。

《総務部長へ答申書を手交》

【事務局】（大津部長）

皆様、どうもありがとうございました。

【朽木会長】

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

それでは最後に事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

【事務局】（増田課長）

後日、本日の会議の会議録を作成いたしますので、委員の皆様には会議録の確認をお願いいたします。

なお、ご確認いただきました後、会議録を市のホームページにて公開する予定でございます。よろしくお祈りいたします。

事務局からは以上でございます。

【朽木会長】

これにて本日の市川市住居表示審議会を閉会といたしたいと思います。ありがとうございました。